



みずほ証券がMARUWA<5344>株式の大量保有報告書を提出



MARUWA<5344>について、みずほ証券が6月22日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「ディーリング(短期売買)目的で保有するもの。」によるもの。

報告書によると、みずほ証券のMARUWA株式保有比率は、5.09%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2017年6月15日。